

行動計画書

この計画は、改正次世代育成支援対策推進法に基づくものであり、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるように、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年3月1日～2029年2月28日までの3年間

2. 内容

目標 1: 育児支援における休業、休暇制度の男性社員の利用促進。
対象者には 2 週間以上の育休を取得させ、育休取得率を 100%にする。

<対策>

2026年度～

- ・社内イントラでの啓蒙活動
- ・制度理解度アンケートの実施
- ・配偶者が出産する男性社員への休暇制度の説明

目標 2: 仕事と家庭の両立支援に関する取組の実施

<対策>

2026年度～

- ・所属長と①妊娠・出産等申出時 ②子が3歳になる前 に個別面談を実施
- ・育児休職者の職場復帰のため、①産前休暇前 ②復職前 ③復職後 に所属長及び総務と面談を実施し、継続的なフォローを実施する。

目標3: 労働時間管理の強化および年次有給休暇（16日以上/年）の取得推進実施。

<対策>

2026年度～

- ・定時外状況の見える化
- ・月次単位の年休低取得者フォロー

3. 労使確認事項

一年に一度、労使委員会を開催し、進捗状況の確認を行うとともに、必要に応じて、対策の見直しを行う。

以 上

株式会社ベスタクト・ソリューションズ